



地域から始めよう！
しずおか防犯まちづくり

防犯まちづくり ニュース No.311

令和8年7月15日
しずおか防犯まちづくり
県民会議発行
事務局 暮らし交通安全課
TEL:054-221-3715

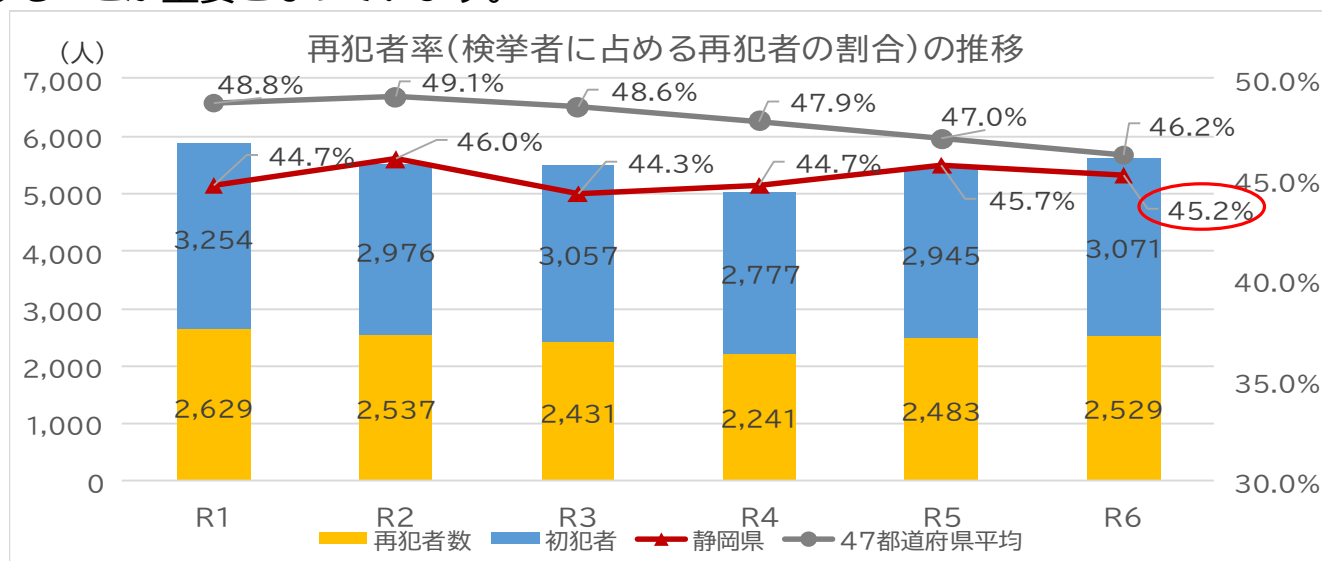
～変わってほしい 被害者も加害者も 生まない 未来のために～
7月は「再犯防止啓発月間」です

●「再犯防止」とは？

犯罪や非行をした人が、再び罪を犯すことなく立ち直り、社会の一員として暮らしていけるようにすることを「再犯防止」と呼んでいます。

●なぜ「再犯防止」が必要なの？

刑法犯の検挙者のうち、約半数が再犯者であり、新たな被害者を生まない、みんなが安全安心に暮らせる社会を実現するためには、犯罪に戻らない、戻さないようにすることが重要となっています。



※法務省提供データを元に県暮らし交通安全課作成



犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、
再犯を防止することの大切さについて、
この機会に考えてみませんか？

静岡県再犯防止

検索

再犯防止 犯罪に
戻らない 戻さない
立ち直りを支える地域の力



更生保護のマスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん」

ほごし 「保護司」という社会貢献をしてみませんか

保護司とは？

犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

法務大臣から委嘱された非常勤の一般職の国家公務員で、給与は支給されませんが、活動にかかる実費（交通費など）は支給されます。



更生保護のマスコットキャラクター
「更生ペンギンのホゴちゃん和サウちゃん」

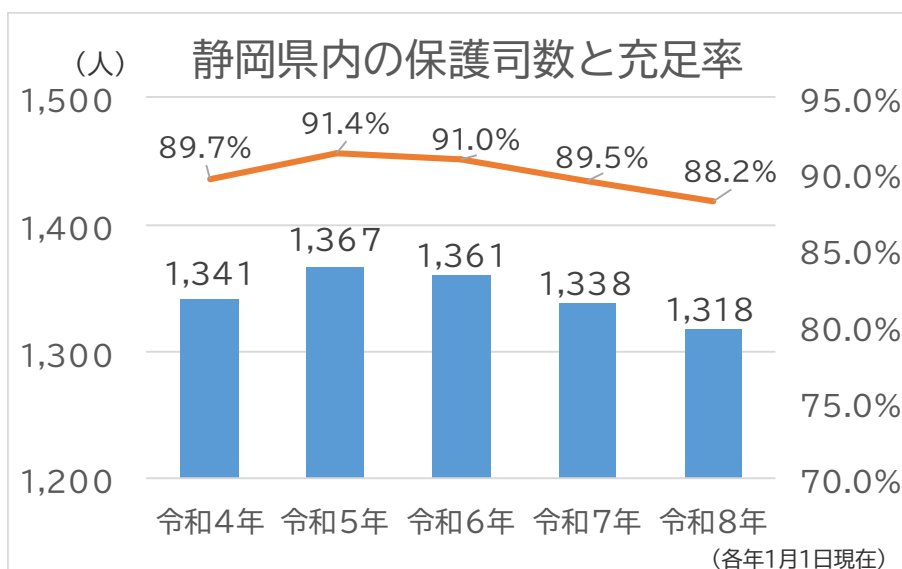
保護司になるために資格は必要？

専門的な知識や資格は必要ありません。

様々な職業の方やお仕事を退職された方、主婦の方などが保護司として活動されています。

保護司はどんな活動を行うの？

- ①保護観察官と協働して、地域で保護観察を受けている人と面接を行い、指導・助言をする。
- ②刑務所などに入っている人の帰住先や就労先の調査・調整を行う。
- ③犯罪予防のための広報活動を行う。
ことが主な職務です。



※法務省提供データを元に県くらし交通安全課作成

県内の保護司定数 1,495 人
に対して、近年の充足率は
90%前後！
常に不足している状況です！



保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をすることなく社会の中で立ち直るために、欠かすことのできない存在で、地域社会にとっても重要な役割を果たしています。

しかしながら、昨今の社会環境、社会情勢の変化等もあり、保護司になっていただく方を確保することが難しくなっている現状があります。

人との出会いの大切さを実感できるやりがいのある活動です。「保護司」の活動に関心をお持ちいただけましたら、以下の連絡先まで御連絡ください。

〈静岡保護観察所 企画調整課 庶務係〉電話番号:054-253-0191